

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成29年2月16日
東村山市議会議長 様

議席番号 10番
質問者 村山 淳子

記

| 番号 | 質問の項目と要旨 |
|----|--|
| 1. | <p>子どもたちに実りある「がん教育」を！</p> <p>28年12月に改正がん対策基本法が成立しました。医療だけでなく、患者が福祉や教育による支援を受けられるようにすることや、がんの特性に配慮した対策をとることを基本理念に追加しています。文部科学省は、29年度以降、学校における「がん教育」を全国展開することを目指しています。</p> <p>日本では、国民の2人に1人が、がんになり、3人に1人が亡くなっています。がん対策で重要なことは、がん予防、早期発見。生涯にわたる健康づくり、検診の習慣化を身につけるには、子どものときに「がん」に関する正しい知識と理解が必要です。しかし、教育現場では、がんは保健体育の授業で生活習慣病の予防や喫煙などの害を学ぶ際に他の病気と合わせて紹介される程度で、1時間程しか確保されていないとも言われています。「がん教育」は、いのちの大切さを学ぶ重要な機会でもあります。実りある授業を行っていただくことを期待し、以下質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当市のがん対策について、取り組みを伺います。 2. 厚労省は、がん検診受診率50%を目標にしています。当市のがん検診受診率をどうとらえているか伺います。 3. 当市の小中学校で、これまでおこなってきた「がん教育」は、どのようなものか、誰が担当しておこなってきたのか、工夫しておこなった事例はあるか伺います。 4. 文科省では、「がん教育」を29年度から小学生は、患者・経験者などの話から「健康・いのちの大切さ認識」について学び、中学・高校は、教師がクラスでおこなう授業と、医師やがん経験者等の外部講師が学年単位でおこなう授業の二本立てで行う方針を掲げています。教師は29年度から全国で実施するとなっています。当市では、どのようにおこなうのか伺います。 |

5. 文科省が掲げる「がん教育」を、医師・がん経験者など外部講師による授業を進めていく場合、教育委員会と健康福祉部の連携が重要になると考えます。「がん教育」をおこなえる医師・がん経験者などの外部講師の把握、コーディネートは、どこで行うようになるか伺います。
6. 24年9月議会の一般質問で、先進的に「がん教育」をおこなっている豊島区が作成した教材を紹介、活用を提案しました。教材を取り寄せて中身を見させてもらうとの答弁でした。活用できる内容だったのか結果を伺います。
7. 24年9月議会の一般質問で、東大医学部付属病院中川恵一准教授の授業を実施できないか提案しました。中川先生の授業を受けたことのある先生がいるので、状況を確認する。予算的なこともある。研究、検討してみるとの答弁でした。結果を伺います。
8. 東大和市立第5中学校では、27年度は、がん経験者の講演、28年度は、中川先生の「がん教育」の授業を実施しています。当市でも先進的に実施する学校があってほしいと考えます。教育委員会の見解を伺います。
9. 日本対がん協会では、今後の「がん教育」に生かすため、がん教育DVD「Dr. 中川がよくわかる！がんの授業」として、クイズ形式のアニメ動画教材や東大和市立第5中学校でおこなった授業の様子、授業を進めるうえでの補足説明と指導のポイント解説付きのDVDを作成しています。これは、教師がおこなう場合に活用でき、医師や外部講師がおこなう「がん教育」を知ることができる内容です。関係する教職員に観ていただくことで、実りある授業がおこなえると考えます。活用について見解を伺います。
10. 29年度から医師・がん経験者などを講師とした「がん教育」を実施すべきと考えます。見解を伺います。
11. 子ども時代に「がん教育」を受けることで、がんは、予防・早期発見・早期治療すれば必ずしも死につながるものではないこと、そのためには、がん検診を受けることが大切だということを知って育つことができます。これは、東村山市のがん対策にも必ずつながるものと考えます。また、自身の健康の大切さを学ぶと同時に、病気の人への偏見や差別をなくす、いのちの大切さを学ぶ重要な機会になります。「がん教育」を実りあるものとするため、各学校の裁量で差がでることなく実施できるよう、市の施策として積極的に推進していくことを求めます。市長の見解を伺います。